

# 福祉生活病院常任委員会資料

(平成22年2月16日)

## 【件名】

- 1 社会福祉法人あすなろ会に対する改善措置命令について  
(福祉保健課) …… 1
- 2 「あいサポート企業(団体)」認定について  
(障害福祉課) …… 2
- 3 「鳥取県看護師養成のあり方に関する懇話会」の開催状況について  
(医療政策課) …… 4
- 4 「第61回結核予防全国大会～ストップ結核・とっとり大会～」の開催  
及び入場者の募集について  
(健康政策課) …… 6

福祉保健部

## 社会福祉法人あすなる会に対する改善措置の命令について

平成22年2月16日  
福 祉 保 健 課

社会福祉法人あすなる会に対して、下記のとおり社会福祉法第56条第2項の規定に基づき改善措置の命令を行いました。

### 記

#### 1 命令日

平成22年2月15日(月)

#### 2 相手方

社会福祉法人あすなる会

理事長職務代理者 副理事長 濱崎 晋一 (はまさき しんいち)

#### 3 改善命令内容

- (1) 欠員になっている理事・監事を選任するとともに、理事長を就任させ新役員体制を早急に整備すること。
- (2) 法人外流出した資金の回復に努めるとともに、回復方法、回復見込額等を明らかにすること。
- (3) 法人の経営健全化のため法人名義の金融機関からの借入金について、不明瞭な部分の解明に努めること。
- (4) 本部会計と施設会計間の不適切な会計処理を是正すること。
- (5) 法人及び施設運営に係る影響(資金不足、収益、信用力の有無等)を調査し、利用者へのサービス低下及び職員の処遇低下を招くことがないようにすること。

#### 4 改善報告書の提出期限

上記3(1) 3月15日(月)

上記3(2)から(5) 4月14日(水)

#### 5 その他

改善措置命令に先んじて行った行政手続法に基づく弁明の機会付与通知(1月28日付け)に対し、社会福祉法人あすなる会から「不利益処分内容及びその原因となる事実について異議なし」とする弁明書が2月10日に提出された。

# 「あいサポート企業（団体）」認定について

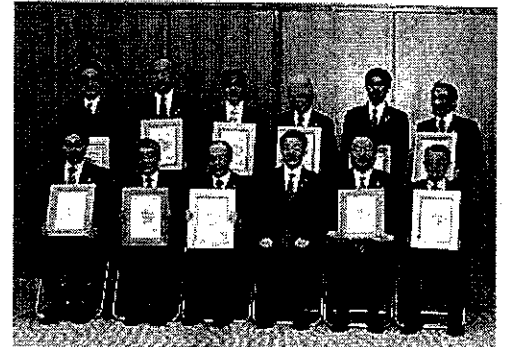
平成22年2月16日  
障 害 福 祉 課

県では、「あいサポーター」の理念の普及促進を図り、誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）を実現するために取り組む運動（「あいサポート運動」）にご協力いただける企業、団体等を「あいサポート企業（団体）」として認定する制度を平成22年1月15日に創設しました。

この制度に応募のあった17の企業（団体）に対して、下記のとおり知事が認定証を授与しました。

## 記

- 1 日 時 2月1日（月）午前10時から10時30分まで
- 2 場 所 知事公邸 第1応接室（鳥取市東町一丁目133番地）
- 3 内 容 認定証の授与、知事祝辞、記念撮影、意見交換会
- 4 今回認定証を授与した企業（団体）



認定番号	企業（団体名）	事業内容
第1号	株式会社山陰合同銀行	金融業
第2号	東京海上日動火災保険株式会社鳥取支社	保険業
第3号	株式会社今井書店グループ	書店
第4号	医療法人養和会	医療・介護
第5号	社団法人鳥取県医師会	社会福祉増進のための公益事業
第6号	有限会社とうふ工房雨滝	豆腐製造販売・飲食店経営
第7号	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会	社会福祉事業
第8号	株式会社鳥取銀行	金融業
第9号	ジブラルタ生命保険株式会社鳥取支社	生命保険業
第10号	社会福祉法人養和会	障害福祉サービス提供
第11号	有限会社エムシーエス	日用品雑貨販売及び売店
第12号	有限会社メディフード	給食業
第13号	千代三洋工業株式会社	電子部品・デバイス製造業
第14号	イオンリテール株式会社西日本カンパニー山陰事業部ジャスコ鳥取北店	総合小売業
第15号	イオンリテール株式会社西日本カンパニー山陰事業部ジャスコ日吉津店	総合小売業
第16号	イオンリテール株式会社西日本カンパニー山陰事業部ジャスコ鳥取店	総合小売業
第17号	イオンリテール株式会社西日本カンパニー山陰事業部ジャスコ津ノ井店	総合小売業

## 参考

### 1 「あいサポーター」とは

障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）を実現するため、多様な障がいの特性、障がいのある方が困っていること及び障がいのある方への必要な配慮等を理解し、障がいのある方に、手助けや配慮を実践する者

### 2 「あいサポート企業（団体）」認定制度の概要

#### (1) 目的

「あいサポーター」の普及等に取り組む企業又は団体を、「あいサポート企業（団体）」として認定し、「あいサポート運動」を推進する。

#### (2) 認定を行う企業又は団体

「あいサポート運動」を進めるため、職員を対象とした「あいサポーター研修」に取り組むとともに、その他、例えば次の取組みを行おうとする企業又は企業以外の法人、事業所及びその他の規約及び代表者を定めた団体を「あいサポート企業」又は「あいサポート団体」として認定する。

- ・職員へのあいサポートバッジの着用の推奨
- ・職員へのパンフレット「障がいを知り、共に生きる」を読むことの推奨
- ・事業所・店舗・社用車での認定ステッカーの貼付け、チラシ等の配布
- ・自社の広報物、ホームページでの「あいサポート運動」掲載
- ・自社機関誌での、職員の障がいのある方への取組み紹介

#### (3) 募集の方法

県のホームページにより募集

(ホームページアドレス：<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=123084>)

### 3 あいサポーターの数

5,395人 + 5,414人 = 10,809人(見込み)

(平成22年1月26日現在。)

今回の認定により、増えることとなるサポーター数

### 4 鳥取県の障がいのある方の数

約4万9千人（身体障がいのある方約3万2千人、知的障がいのある方約4千5百人、精神障がいのある方約1万1千8百人、発達障がいのある児童・生徒約1千1百人）



# 「鳥取県看護師養成のあり方に関する懇話会」の開催状況について

平成22年2月16日  
医療政策課

## 1 懇話会の設置目的

資質の高い看護師を養成する看護基礎教育の方向性や将来にわたる看護師確保のあり方について幅広い分野の有識者から意見をいただくことを目的として、平成21年7月に設置。

## 2 懇話会委員

鳥取県医師会、鳥取県病院協会、鳥取県看護協会のほか、病院看護部、在宅看護、看護師養成、高等学校分野及び経済団体の有識者等13名。

## 3 開催経過

区分	期 日	主 な 内 容
第1回懇話会	平成21年 7月16日(木)	○懇話会の概要(論点)について ○高校生、看護学生、医療機関等へのアンケート調査実施について
第2回懇話会	平成21年 10月7日(水)	○アンケート調査等の実施結果について ○看護師養成のあり方に関する今後の方向性について ・看護師に求められる資質と具体像 ・今後の望ましい看護師養成のあり方
第3回懇話会	平成22年 1月18日(月)	○看護大学も含めた具体的な看護師養成について

## 4 懇話会における主な意見

- ・資質の高い看護師を養成するためには、鳥取大学医学部保健学科看護学専攻地域枠の定員増が現実的であるという意見が多数であった。
- ・また、同時に卒後教育の充実や職場環境づくり、労働環境の整備、職場復職支援といった体制整備の必要性が共通認識された。

### (1) 看護基礎教育の目指すべき教育について

- ・看護教育は、3年では足りなくなってきた。
- ・人間、生活、社会に対する理解力を高める等の豊かな一般教養や医療倫理、人権教育の習得がさらに必要とされる。

### (2) 看護師養成の具体的な方策等について

#### ① 県立看護大学の設置について

- ・医療関係の他職種は、教育年限が延びているが、看護師は延びていない。是非看護大学を設置して欲しい。
- ・学校種別により看護レベルの差はないが、就業後1～2年経過すると大学卒業者のほうが研究的視点が発揮されてくる。
- ・学生の進路選択肢の増加と看護レベルの向上が期待できる。一方、少子化の進行や財政負担が大きいため現実的ではない。
- ・大学にしたからといって学生の質が高くなるとは言えない。卒後教育のほうがむしろ大事。

②鳥取大学医学部保健学科看護学専攻の定員及び地域枠のあり方について

- ・地域枠の増は、大卒看護師の県内定着が期待でき最も現実的な選択肢。
- ・一方、地域枠の増により、学生の質の問題が出てくる。
- ・優秀な学生確保と県内医療機関と連携して早期から地域医療への興味関心が持てる仕組みを工夫することが必要。
- ・定員増を行う場合、実習施設の確保が困難。

③専門学校（3年課程）のあり方について

- ・3年制から4年制にすることで、教育内容の充実が期待できるが、同じ4年間の修業であれば学歴の高い大学を志向する。
- ・現在の3年制のままで、教育内容を充実するなど教育の質を高めることが現実的。

④その他

- ・看護の基礎教育を充実させるためには、教育現場と臨床現場の交流といった教育環境整備を進めることが必要。
- ・学生をひきつける魅力ある職場づくりや離職しない労働環境の改善、復帰支援が必要。
- ・認定看護師等の資格取得といった卒後のキャリア形成への支援は、看護師の自己研鑽への意欲向上につながるるとともに看護のレベルアップには必要。
- ・今後も看護師不足が続くのかは疑問。将来的な看護師の需要については不透明であり予測できない。現場で働いてる人たちの全体の質を上げることの方が重要。

5 今後の予定

「看護師養成のあり方に関する懇話会」の意見をふまえ、看護師養成のあり方の論点と課題の整理を行い、年度内を目途に、看護師養成のあり方の今後の方向性をまとめる予定。

【参考】各種アンケート調査結果の主な内容

(1) 高校生及び保護者

- ・看護系への進学にあたり4年制大学を第一希望とする高校生は、54%（122人）で、そのうち県内を希望する者は23%（51人）であった。
- ・次に専門学校が34%となっており、4年制大学への志向が強い。

(2) 県内看護学生（鳥取大学及び看護専門学校の1年生）

- ・県立看護大学があった場合、県内出身者の6割が、「進学希望校の1つとして考えたと思う」と回答している。
- ・看護専門学校生のうち県立看護大学があった場合、「是非進学したい」と回答した者は6%（5人）であった。

(3) 病院・診療所・介護老人保健施設

- ・診療所及び介護老人保健施設は、看護大学卒の看護師採用はほとんどない。
- ・県内病院のうち85%が看護大学卒の看護師採用を希望しており、主な理由は、「看護の質の向上を図るため」、「将来のリーダーとして育成」、「専門的かつ幅広い知識が必要」等であったが、看護大学卒の採用を希望する病院が、望ましいと思われる看護師全体に占める看護大学卒の割合は、1～2割で年間55人程度であった。

「第61回結核予防全国大会～ストップ結核・とっとり大会～」の開催  
及び入場者の募集について

平成22年2月16日  
健康政策課

本県において、3月18日（木）から19日（金）の2日間にわたり、「第61回結核予防全国大会～ストップ結核・とっとり大会～」を開催します。

この大会は、全国の結核対策の関係者が一堂に参集し、結核対策の将来に向けての方針など結核問題について討議を行って共通の理解を深めるとともに、国民の結核に対する関心を高めることを目的に県と財団法人結核予防会が共催で開催するものです。

本県での開催にあたり、県民の皆さんにも結核について共に考えていただく開かれた大会とするため、下記のとおり入場者を募集しています。

記

1 開催概要（日時・会場・内容）

日時	3月18日（木） 午後1時30分～4時20分	3月19日（金） 午前10時～午後0時30分
会場	とりぎん文化会館 梨花ホール （鳥取市尚徳町101-5）	とりぎん文化会館 梨花ホール （鳥取市尚徳町101-5）
内容	<p>○オープニング 「因幡の傘踊」（国府町因幡の傘踊り保存会）</p> <p>○研鑽集会 *シンポジウム 「どうなる！？これからの結核医療」 *青谷上寺地遺跡から発見された日本最古の結核症例</p> <p>*人形劇 「鈴木家結核顛末記」</p> <p>*研鑽集会まとめ</p> <p>○アトラクション 「童謡・唱歌ふるさとメドレー」 （岡野貞一記念合唱団）</p>	<p>○大会式典 *開会のことば *大会運営委員長あいさつ *結核予防会総裁おことば *結核予防会会長あいさつ *秩父宮妃記念結核予防功労賞第13回受賞表彰 *来賓祝辞 *議事 *特別講演 「人類と感染症」 ～新型インフルエンザを中心として～ 講師：尾身 <sup>おみ</sup> <sup>しげる</sup> 茂（財団法人結核予防会顧問）</p>

（注）会場への入場は、入場整理券が必要です。

2 入場申込方法

（1）郵便番号、（2）住所、（3）氏名、（4）電話番号、（5）入場希望日（3月18日・3月19日・両日）を記入して、「はがき」「メール」「ファクシミリ」のいずれかで申し込んでください。（複数で申し込みされる方は、それぞれの方について（1）～（5）の内容を記入してください。）応募された方には、後日、日付指定の入場整理券を送付します。

3 申込期間 2月1日（月）～2月26日（金）必着 ※申込者多数の場合は抽選

4 応募先

- 郵送 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地  
県庁健康政策課内 「ストップ結核・とっとり大会」入場希望係
- ファクシミリ 0857-26-8143
- 電子メール kenkouseisaku@pref.tottori.jp

5 その他

両日ともフリースペースにおいてパネル展示及び特産品の販売なども行っています。  
※フリースペースは自由に入場できます。